

令和3年度 新潟県民生委員児童委員協議会 事業計画書

～身近な相談相手として共につくる福祉社会を目指して～

概 要

第1 情勢認識

少子高齢社会において人口減少の進行や人間関係の希薄化などを背景に、社会や家族の姿は大きく変化しています。人びとが直面する生活課題、福祉課題も多様化・深刻化しており、そのなかにあって民生委員・児童委員に期待される役割は一層大きなものとなっています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的流行し終息が見えない中、民生委員・児童委員の活動も制限され、新しい生活様式に即した試行錯誤の活動が展開されています。また、本県における12月から1月の大雪災害、3月には糸魚川市の地すべり災害をはじめ、大規模な自然災害が日本各地を襲いました。

このような情勢を踏まえ、新潟県民生委員児童委員協議会（以下「新潟県民児協」という。）は、民生委員制度110周年に向けて「新潟県民生委員児童委員協議会 活動強化方策」の3年次にあたり、4つの基本方針のもと3つの重点活動により、基本理念「身近な相談相手として共につくる福祉社会を目指して」の実現に取り組みます。

また、法人運営では、役員及び評議員の任期満了に伴う選任を行い、経営基盤の安定強化のもと適正な事業運営に努めます。

第2 基本理念、基本方針、重点事業

1 基本理念「身近な相談相手として共につくる福祉社会を目指して」

新潟県民児協は、民生委員・児童委員及び主任児童委員並びに民生委員児童委員協議会の活動の充実に向け、資質向上、情報提供や環境整備などを推進し、もってその民生委員・児童委員活動により、地域住民が笑顔で安心して生活ができる福祉社会を目指します。

2 基本方針

- (1) 民生委員・児童委員活動の推進
- (2) 民生委員児童委員協議会活動の推進
- (3) 民生委員・児童委員制度や活動の理解促進
- (4) 民生委員・児童委員活動への環境整備

3 重点活動

(1) 社会的孤立状態にある世帯への支援活動の推進

民生委員児童委員協議会機能の充実とリーダー層の養成等により、民生委員児童委員協議会の組織全体で支援する基盤づくりを図り、支援活動を推進します。

(2) 子育て、子育てを応援する地域づくりの推進

「児童委員活動のポイント」等により、児童委員及び主任児童委員の地域づくりへの支援活動を推進します。

(3) 地域共生社会の実現に向けた関係づくりの推進

民生委員・児童委員及び主任児童委員の存在や役割の理解を深める重層的な普及・啓発活動により、地域共生社会の実現に向けた基盤整備の構築を図ります。

第1 法人運営

1 理事会、評議員会等の開催

理事会、評議員会や部会・委員会での協議検討を踏まえ、適正な組織運営を行います。

- (1) 理事会 (4回開催)
- (2) 評議員会 (3回開催)
- (3) 監事会 (1回開催)
- (4) 正副会長会議 (6回開催)
- (5) 総務部会 (4回開催)
- (6) 活動部会 (3回開催)
- (7) 広報部会 (3回開催)

新2 役員及び評議員の任期満了に伴う組織運営体制の整備

理事、監事及び評議員の任期満了に伴う新たな定数による選任、さらに部会委員の補欠選任を行い、より適正な組織運営体制の整備を図ります。

- (1) 理事・監事・評議員選考委員会 (1回開催)
- (2) 正副会長選考委員会 (1回開催)

3 会計に関する巡回監査の実施

税理士法人から年2回巡回監査を受け、会計の適正処理に努めます。

第2 【基本方針1】民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員としての力量を高める研修等の充実・拡充を図り、民生委員・児童委員活動の推進に資するよう取り組みます。

1 研修会の実施

- (1) 地区民生委員児童委員協議会会長並びに市町村民生委員児童委員協議会事務担当者合同研修会 (1回3会場開催・新潟県委託研修) [重点活動1]
- (2) 民生委員児童委員リーダー研修会 (1回開催・全民児連助成研修) [重点活動1]
- (3) 民生委員児童委員初任者研修会 (1回開催・新潟県委託研修) [重点活動1]
- (4) 中堅民生委員児童委員研修会 (1回開催・新潟県委託研修) [重点活動1]
- (5) 相談技法研修会 (1回開催・全民児連助成研修) [重点活動1]
- (6) 児童委員活動研修会 (1回開催・共同募金助成研修) [重点活動2]
- (7) 主任児童委員活動研修会 (1回開催・全民児連助成研修) [重点活動2]

2 全国及び関東ブロックにおける各種研修会への受講者派遣

- (1) 第90回全国民生委員児童委員大会 (京都市)
- (2) 第81回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会 (千葉市)
- (3) 全国民生委員指導者研修会 (民生委員大学)
- (4) 民生委員・児童委員リーダー研修会
- (5) 全国児童委員研究協議会
- (6) その他、会議等への代表者派遣

第3 【基本方針2】 民生委員児童委員協議会活動の推進

民生委員児童委員活動を支える民生委員児童委員協議会の基盤強化を図るため、「地域版 活動強化方策」の策定支援等により、民生委員児童委員協議会活動の推進に資するよう取り組みます。

1 地域版 活動強化方策の策定等の支援

- (1) 全民児連 指定民生委員児童委員協議会のモデル指定、活動支援 [重点活動1・2]
- (2) 民児協アドバイザー派遣事業の実施
(地域版 活動強化方策作成、地区民児協事例検討会等の支援) [重点活動1]
- (3) 全民児連「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」促進 [重点活動1]

第4 【基本方針3】 民生委員・児童委員制度や活動の理解促進

民生委員・児童委員の性格、役割、活動等について、地域住民や関係機関・団体等の理解と信頼を高めるため、機関紙の発行、民生委員 PR チラシの作成・配布等により、民生委員・児童委員制度や活動の理解促進に資するよう取り組みます。

1 機関紙「新潟県民生委員児童委員だより」の発行

年3回発行、発行部数3,800部

2 民生委員・児童委員の日 活動強化週間の推進

5月12日「民生委員・児童委員の日」、5月12日から18日「活動強化週間」

- (1) 各市町村民児協での取り組みの推進
- (2) 県庁に横断幕、新潟ユニゾンプラザに活動紹介のパネル展示

3 民生委員PRチラシの作成、啓発

「民生委員制度や活動紹介PRチラシ」作成、全市町村民児協に配付 [重点活動3]

4 関係機関・団体等との連絡調整及び参画

新潟県及び新潟県社会福祉協議会をはじめ関係機関・団体等との連絡調整・連携

第5 【基本方針4】 民生委員・児童委員活動への環境整備

民生委員・児童委員活動を推進するため、互助事業の実施や民生委員・児童委員活動の功労者への表彰等により、民生委員・児童委員活動への環境整備に資するよう取り組みます。

1 新潟県民生委員児童委員協議会互助事業の運営

新潟県民児協互助事業運営規程に基づき、会員の死亡弔慰金、退任慰労金の給付制度の実施

2 全国民生委員互助事業、民生委員・児童委員活動保険の推進

- (1) 全国民生委員互助共励事業運営要綱に基づく「民生委員・児童委員互助事業」事務の適正実施
- (2) 全国民生委員児童委員連合会が実施する民生委員・児童委員の活動中の事故補償制度「民生委員・児童委員活動保険」事務の適正実施

3 新潟県民生委員児童委員協議会会長表彰等の実施

(1) 新潟県民児協表彰規程に基づく民生委員・児童委員の功労に対する表彰の実施

- ① 民生委員・児童委員功労者表彰
- ② 永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰
- ③ 優良単位民生委員児童委員協議会表彰
- ④ 感謝状

(2) 全国民生委員児童委員連合会会長表彰等の推薦取りまとめ等の実施

4 民生委員・児童委員活動に係る要望活動の実施

新潟県の予算編成に対する民生委員・児童委員活動に係る予算要望を実施